

個人情報利用等に関する同意について

申込人および会員は、株式会社岩手銀行（以下「当行」と称します。）、および三菱 UFJ ニコス株式会社（以下「三菱 UFJ ニコス」と称します。）が、いわぎんデビットカード SakuSaku! の入会申込（以下「本申込」と称します。）にあたり、個人情報の収集・利用・保有・提供・開示について個人情報に関する必要な保護措置を行ったうえで以下の条項に則り取り扱うことに同意します。

第 1 章 当行における個人情報の取扱い

第 1 条（個人情報の収集・利用・保有の目的）

1. 申込人および会員（以下併せて「会員等」と称します。）は、当行が個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）等にもとづき、下記業務および利用目的の達成に必要な範囲で次項に定める個人情報を収集のうえ、利用・保有することに同意します。

(1) 当行における個人情報の利用目的

業務内容	<ul style="list-style-type: none">○預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務○国債等公共債および投資信託販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務、クレジットカード業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務○その他、銀行法等により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）
利用目的	<ul style="list-style-type: none">①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため②犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため⑥与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため

	<p>⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため</p> <p>⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため</p> <p>⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため</p> <p>⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため</p> <p>⑬その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため</p> <p>なお、個人情報情報機関より提供を受けた個人情報、ならびに金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成29年2月28日個人情報保護委員会・金融庁告示第1号）に定められた機微（センシティブ）情報は、銀行法施行規則第13条の6の6ならびに同条6の7に基づき限定されている目的以外で利用または第三者提供いたしません。</p>
--	--

※ダイレクトメールの発送等を利用目的とした個人情報の利用につきましては、お客さまからの申出により取りやめいたします。

ただし、残高等取引に関する報告を行う書面、およびそれらに記載した商品のご案内等は除きます。

※お客さま本人から直接書面に記載された個人情報を取得する場合は、別途、当行との取引開始時、または融資の新規申込時等に利用目的を明示いたします。

※上記利用目的については、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えた変更は行いません。また、利用目的を変更した場合は、速やかにご本人に通知、または公表することとします。

(2) 当行グループ会社が保有する個人データの共同利用について

当行では、株式会社岩手銀行を中心としたグループ全体のリスク管理や共同して取扱う金融商品やサービスを目的として、次の共同利用を行っております。

① 共同利用する個人データの項目

- a. 申込書等の書面その他の方法により共同利用者がお客さまから提供いただいたお客さまおよびお客さまのご家族等の下記の個人情報
 - ア. 氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先（勤務先名また職業・電話番号）等の属性情報
 - イ. 収入、資産内容等の財務状況に関する情報
 - ウ. 借入残高、預金残高等の取引残高および取引の履歴に関する情報
- b. 共同利用者とのすべての取引（過去を含む）に関する取引情報およびそれに付随する情報

② 共同利用者の範囲

当行ならびに株式会社いわぎんディーシーカード、株式会社いわぎんクレジットサ

ービス、いわぎんリース・データ株式会社、いわぎんコンサルティング株式会社、manorda いわて株式会社、いわぎん事業創造キャピタル株式会社

③共同利用者の利用目的

岩手銀行グループにおける総合的なリスク管理および共同して取扱う金融商品やサービスのご案内・ご提供のため

④個人データの管理責任者の名称

株式会社 岩手銀行

(3) 手形交換所および手形交換所参加金融機関との共同利用

不渡情報については、各地手形交換所および手形交換所参加金融機関等との共同利用を行っております。

2. 前項に定める業務および利用目的のために、当行が収集・利用・保有する個人情報とは以下のとおりです。

①入会申込時や入会後に会員等が届け出た、または提出された書面に記載された会員等の氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、勤務先に関する情報、家族に関する情報、住居状況等、会員等の属性に関する情報、運転免許証等の記号番号等、本人を特定するための情報（これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含む。以下同じ。）

②入会申込日、入会承認日、支払預金口座、ご利用可能枠等、デビットカード取引契約に関する情報

③デビットカード取引契約に基づくカード取引の利用状況、利用履歴、支払開始後の利用残高、利用明細、月々の引落状況等、および電話等での問合せにより知り得た情報

④会員等または公的機関等から、適法かつ適正な方法により取得した、住民票等公的機関等が発行する書類の記載事項

⑤本人確認資料等、法令等に基づき取得が義務づけられ、または認められることにより会員等が提出した書類の記載事項

⑥官報、電話帳、住所地図等において公開されている情報

第2条（第三者提供）

本申込に関して発生する債権は、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することがあります。会員等は、その際、本申込に基づく会員等の個人情報が当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲で、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供されることに同意します。

第3条（管理・回収業務の委託）

会員等は、当行が、債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年10月16日法律第126号）第3条により法務大臣の許可を受けた債権回収会社に、本申込にかかる債権の回収を委託する場合は、会員等の個人情報を取引上の判断および同社における債権管理・回収のた

めに必要な範囲で相互に提供・利用することに同意します。

第4条（個人情報の利用・提供の停止）

1. 当行は、第1条（個人情報の収集・利用・保有の目的）(1)当行における個人情報の利用目的に規定している⑩の利用目的のうち、当行および当行のグループ会社や提携会社の宣伝物・印刷物の送付については、会員等から個人情報の利用・提供の停止の申出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用・提供を停止する措置をとります。ただし、明細書等の余白に印刷され、またはこれらと同封される宣伝物・印刷物については、この限りではありません。また、当該利用中止の申出により当行および当行のグループ会社や提携会社の商品・サービス等の提供および営業案内を受けられなくなる場合があることを会員等は、あらかじめ承認するものとします。
2. 前項の利用・提供の停止の手続きについては、当行本支店窓口にお申出ください。

第5条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 会員等は、当行に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより各社の保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。当行に開示を求める場合には、本同意条項末尾記載の窓口に連絡してください。
2. 会員等は、当行に対して、各社の保有する自己に関する個人データの内容が事実でない場合、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、当該個人データの内容を訂正、追加又は削除（以下「訂正等」といいます。）するよう請求することができます。当行に訂正等を求める場合には、本同意条項末尾記載の窓口に連絡してください。

第6条（本同意条項に不同意の場合）

当行は、会員等が本申込に必要な記載事項（契約書書面で会員等が記載すべき事項）の記載を希望しない場合および本同意条項（変更後のものも含む）の内容の全部または一部を承認できない場合、本申込をお断りすることや退会手続きをとることがあります。ただし、第1条（個人情報の収集・利用・保有の目的）(1)当行における個人情報の利用目的に規定している⑩の利用目的のうち、当行および当行のグループ会社や提携会社の宣伝物・印刷物の送付を目的とした利用に同意しない場合でも、これを理由に当行が本申込をお断りすることや退会手続きをとることはありません。

第7条（契約不成立時および会員資格取消・退会申出後の個人情報の利用）

1. 本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は当該契約の不成立の理由のいかんを問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
2. 当行は、会員等が資格を取消された後または退会を申出た後も、第1条に定める目的で、法令等または両社が定める所定の期間、個人情報を利用し、保有します。

第8条（条項の変更）

1. 本章における各同意条項は法令が定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。
2. 本章における各同意条項の変更については、当行ホームページ等により告知いたします。

第2章 当行と三菱UFJニコスにおける個人情報の取扱い

第9条（個人情報の取得・利用・保有）

1. 会員等は、当行および三菱UFJニコスが個人情報の保護に関する法律に基づき、デビットカード取引契約（契約の申込みを含む。以下同じ。）を含む当行との取引に関する判断およびその後の管理のため、以下の情報を取得・利用・保有することに同意します。
 - ①入会申込時や入会後に会員等が届け出た、または提出された書面に記載された会員等の氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、会員等の属性に関する情報、本人を特定するための情報（これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含む。以下同じ。）
 - ②入会申込日、入会承認日、支払預金口座、ご利用可能枠等、デビットカード取引契約に関する情報
 - ③デビットカード取引契約に基づくカード取引の利用状況、利用履歴、支払開始後の利用残高、利用明細、月々の引落状況等、および電話等での問合せにより知り得た情報
 - ④会員等または公的機関等から、適法かつ適正な方法により取得した、住民票等公的機関等が発行する書類の記載事項
 - ⑤本人確認資料等、法令等に基づき取得が義務づけられ、または認められることにより会員等が提出した書類の記載事項
 - ⑥官報、電話帳、住所地図等において公開されている情報
2. 会員等は、当行または三菱UFJニコスがカード発行、会員管理およびカード付帯サービス（会員向け各種保障制度、各種サービス等）を含む全てのカード機能の提供のために前項①②③の個人情報を利用することに同意します。
3. 会員等は、当行または三菱UFJニコスが下記の目的のために第1項①②③の個人情報を利用することに同意します。
 - (1) 当行または三菱UFJニコスのデビットカード関連事業における市場調査・商品開発
 - (2) 当行、三菱UFJニコスまたは加盟店等のデビットカード関連事業における宣伝物・印刷物の送付および電話等による営業案内

第10条（業務の委託）

1. 当行または三菱UFJニコスは、デビットカード取引契約に関してその業務の一部または全部を、当行または三菱UFJニコスの提携先企業に委託する場合、個人情報の保護措置

を講じた上で、前条により取得した個人情報を当該提携先企業に提供し、当該提携先企業が利用することがあります。

2. 当行または三菱 UFJ ニコス、当行または三菱 UFJ ニコスの事務（コンピューター事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託（契約に基づき当該委託先が別企業に再委託する場合を含む。）する場合、個人情報の保護措置を講じた上で、前条により取得した個人情報を当該提携先企業に提供し、当該提携先企業が利用することがあります。

第 11 条（個人情報の共同利用および公的機関等への提供）

会員等は、当行が各種法令の規定により提供を求められた場合、およびそれに準ずる公共の利益のため必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することに同意します。また、当行がデビットカード取引契約を含む当行との取引に関する判断およびその後の管理のため、住民票等公的機関等が発行する書類を取得するに際し、公的機関等から個人情報の提供を求められた場合、当該個人情報を提供することに同意します。

第 12 条（利用・提供中止の申出）

第 9 条第 3 項第 2 号に定めるデビットカード関連事業における宣伝物・印刷物の送付および電話等による営業案内を目的とした利用に同意を得た範囲内で当行または三菱 UFJ ニコスが当該情報を利用している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以上の当行または三菱 UFJ ニコスでの利用、他社への提供を中止する措置をとります。ただし、明細書等の余白に印刷され、またはこれらと同封される宣伝物・印刷物については、この限りではありません。また、当該利用中止の申出により当行、三菱 UFJ ニコスおよび三菱 UFJ ニコスの加盟店等の商品・サービス等の提供および営業案内を受けられなくなる場合があることを会員等は、あらかじめ承認するものとします。

第 13 条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 会員等は、当行および三菱 UFJ ニコスに対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより各社の保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
 - (1) 当行に開示を求める場合には、本同意条項末尾に記載の当行窓口ご連絡してください。
 - (2) 三菱 UFJ ニコスに開示を求める場合には、第 15 条第 2 項に記載の DC カードコールセンターに連絡してください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えいたします。
2. 会員等は、当行および三菱 UFJ ニコスに対して、各社の保有する自己に関する個人データの内容が事実でない場合、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、当該個人データの内容を訂正等するよう請求することができます。連絡先は前項各号に準じ

るものとしてします。

第 14 条（個人情報の取扱いに不同意の場合）

当行または三菱 UFJ ニコスは、会員等が入会申込書の必要な記載事項の記載を希望しない場合および本同意条項（変更後のものも含む）の内容の全部または一部を承認できない場合、入会をお断りすることや退会手続きをとることがあります。ただし、第 9 条第 3 項第 2 号に定めるデビットカード関連事業における宣伝物・印刷物の送付および電話等による営業案内を目的とした利用に同意しない場合でも、これを理由に当行または三菱 UFJ ニコスが入会をお断りすることや退会手続きをとることはありません。

第 15 条（問合せ窓口）

1. 会員等の個人情報に関するお問合せや開示・訂正・削除、またはご意見の申出、あるいは利用・提供中止の申出等は、本同意条項末尾に記載の当行窓口に連絡してください。
2. 三菱 UFJ ニコスが利用している会員等の個人情報の、三菱 UFJ ニコスにおける利用に関するお問合せや開示・訂正・削除、またはご意見の申出、あるいは利用・提供中止の申出等は、下記までお願いします。

なお、三菱 UFJ ニコスは、個人情報保護の徹底を推進する管理責任者として個人情報保護総轄管理者を設置しております。

三菱 UFJ ニコス株式会社 DC カードコールセンター

東京：〒150-8015 東京都渋谷区道玄坂 1-3-2

TEL 03-3770-1177

大阪：〒541-8539 大阪市中央区瓦町 2-1-1

TEL 06-6533-6633

第 16 条（契約不成立時および会員資格取消・退会申出後の個人情報の利用）

1. 本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、当該契約の不成立の理由のいかんを問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
2. 当行および三菱 UFJ ニコスは、会員等が資格を取消された後または退会を申出た後も、第 9 条に定める目的で、法令等または当行および三菱 UFJ ニコスが定める所定の期間、個人情報を利用し、保有します。

第 17 条（条項の変更）

1. 本章における各同意条項は法令が定める手続きに従い、必要な範囲内で変更できるものとしてします。
2. 本章における各同意条項の変更については、当行ホームページ等により告知いたします。

【問合せ・相談窓口】

1. 商品などについてのお問合せ・ご相談はカードをご利用された加盟店に連絡してください。
2. 本条項についてのお問合せ・ご相談については、下記の当行クレジットカードセンターまで、個人情報の開示・訂正・削除等の会員等の個人情報に関するお問合せ・ご相談は当行本支店窓口または下記に連絡してください。

株式会社岩手銀行 クレジットカードセンター

〒020-8688 岩手県盛岡市中央通1丁目2番3号

TEL 0120-120-086

受付時間 9:00～17:00（土曜、日曜、祝日等の銀行休業日を除く）

（個人情報の開示等の手続きに関する照会窓口）

お取引のある当行本支店または最寄り窓口

窓口営業時間（土曜、日曜、祝日等の銀行休業日を除く）

（個人情報の取扱いに関する苦情の窓口）

株式会社岩手銀行 お客様相談センター

〒020-8688 岩手県盛岡市中央通1丁目2番3号

TEL 0120-064-626

受付時間 9:00～17:00（土曜、日曜、祝日等の銀行休業日を除く）